

子育て支援・少子化対策特別委員会記録

開催日時 平成25年8月2日(金) 10:03~10:58

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

今井 光子 委員長

宮木 健一 副委員長

藤野 良次 委員

乾 浩之 委員

奥山 博康 委員

出口 武男 委員

藤本 昭広 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 西岡 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

<議 事>

(1) 平成25年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○今井委員長 ただいまより、子育て支援・少子化対策特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私と宮木議員が、さきの6月定例県議会におきまして正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力とご支援を得まして、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、最初ですので、委員の紹介をお願いをしたいと思います。委員より自己紹介をお願いいたします。

○宮木副委員長 宮木と申します。よろしくお願いいたします。

○出口委員 出口でございます。

○奥山委員 奥山でございます。

○藤野委員 藤野です。よろしく。

○乾委員 乾です。どうぞよろしく申し上げます。

○今井委員長 本日の欠席は、米田委員です。

また、藤本委員はおくれるとの連絡を受けておりますので、ご了解願います。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局長の自己紹介の後、担当書記の紹介をお願いいたします。

○石井事務局長 事務局長、石井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、当委員会の担当書記をご紹介します。

津田総務課課長補佐でございます。

○津田書記 よろしくをお願いいたします。

○石井事務局長 中川議事係長でございます。

○中川書記 中川です。よろしくをお願いいたします。

○石井事務局長 以上でございます。

○今井委員長 次に、理事者の紹介をお願いいたします。

なお、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者につきましては、去る7月12日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定をされております。

それでは、こども・女性局長から自己紹介並びに関係課長の紹介を、健康福祉部次長兼こども・女性局次長から自己紹介並びに関係課長の紹介を、教育振興課長、保健予防課長、青少年・生涯学習課長、雇用労政課長、学校教育課長からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

○西岡こども・女性局長 こども・女性局長の西岡でございます。よろしくをお願いいたします。

こども・女性局の各課長につきまして紹介させていただきます。

子育て支援課長でございます。

○子育て支援課長 よろしくをお願いいたします。

○西岡こども・女性局長 小出こども家庭課長でございます。

○小出こども家庭課長 よろしくをお願いいたします。

○西岡こども・女性局長 山崎女性支援課長でございます。

○山崎女性支援課長 よろしくをお願いいたします。

○西岡こども・女性局長 以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○土井健康福祉部次長兼子ども・女性局次長 健康福祉部次長並びに子ども・女性局次長を兼務いたしております土井でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、健康福祉部有本障害福祉課長でございます。

○有本障害福祉課長 よろしくお願ひいたします。

○土井健康福祉部次長兼子ども・女性局次長 以上でございます。

○福井教育振興課長 地域振興部教育振興課長の福井でございます。よろしくお願いいたします。

○前野保健予防課長 保健予防課長、前野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森青少年・生涯学習課長 暮らし創造部青少年・生涯学習課長の森でございます。よろしくお願いいたします。

○村上雇用労政課長 雇用労政課長の村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安井学校教育課長 学校教育課長、安井でございます。よろしくお願いいたします。

○今井委員長 ありがとうございます。

次に、委員会の運営についてですが、お手元に特別委員会の設置等に申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うことになっております。

それでは、お手元に配付しております子育て支援・少子化対策特別委員会の運営についてを説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務につきましては、まず当委員会の所管事項といたしまして子育て支援と少子化対策に関すること、そして、調査・審査事務は子育て支援に関すること並びに少子化対策に関することになっております。今後議論を深めていただき、課題などを絞り込んでいきたいと考えております。

次に、2の委員会の運営でございますが、平成27年2月定例会に調査、審査の成果を取りまとめることといたしまして、委員間討議によりまず議論を行いながら、必要に応じて委員のみによる委員会も開催してまいりたいと考えています。

3の当面のスケジュールですけれど、今年度のおおむねの予定を入れております。それに沿って委員会運営を行いまして、来年、平成26年6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この件につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、当委員会は調査並びに審査におきまして、委員間討議の時間もとりながら進めていきたいと考えております。

次に、事務分掌表、新規事業の内容をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

それでは、案件に入らせていただきます。

平成25年度主要施策の概要について、こども・女性局長、教育振興課長、障害福祉課長、保健予防課長、青少年・生涯学習課長、雇用労政課長、学校教育課長の順に説明をお願いいたします。

○西岡こども・女性局長 それでは、こども・女性局の主要施策の概要につきまして、「子育て支援・少子化対策特別委員会（初度委員会）資料、平成25年度主要施策の概要」によりまして、説明させていただきます。

1ページ、政策課題、くらしの向上のうち、こども・女性支援の充実でございます。1子育て支援の充実（1）子育て家庭への支援といたしまして、1つ目の奈良県こども・子育て支援推進会議運営事業では、平成27年4月からの本格実施が想定されておりますこども・子育て支援新制度の円滑な実施に向けた準備を進めますとともに、本県の子育て支援策の推進に関して審議するものでございます。奈良県こども・子育て支援推進会議を運営いたします。この第1回目の推進会議を7月16日に開催いたしました。知事を会長に、子育て中の母親や市町村長など委員12名全員にご出席いただき、子育て支援のあり方についての意見交換を行いました。今後、平成26年度にかけまして、奈良県らしい子育て支援のあり方を議論し、新しい県の子育て支援の総合的な計画を策定することとしております。会議の進捗につきましては、適時、本委員会に報告させていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次世代育成支援対策推進事業では、県内の子育て関係団体や学識経験者などにより構成される奈良県こども・子育て応援県民会議のご協力を得ながら、各種のこども・子育て支援策を推進してまいります。また、児童虐待の未然防止及び児童の健やかな成長のため、親の育児不安、負担感を軽減いたしますとともに、親が身近な地域の人からの支えを得て、子育てに取り組む意欲や自信を高めていくことができますよう、子育てに関する情報提供を充実するとともに、市町村の地域子育て支援拠点の運営の向上などに取り組んでまいります。

次の児童手当の給付では、児童手当支給額のうち、一部を除き、国と地方が2対1で負

担するとされております費用について負担するものでございます。

(2) 子育て環境の充実といたしまして、安心こども基金積立金でございますが、2月補正で、県で設置しております安心こども基金につきまして、国補正予算等を活用して保育所の整備や保育士の処遇改善、地域の子育て支援の充実等、子どもを安心して育てることができる体制整備のための所要の経費を国から交付を受け、基金に積み増しをいたしました。

次の安心子育て支援対策事業では、安心こども基金を活用いたしまして民間保育所の新設、増設等に要する経費を市町村に助成し、保育所の定員増によりまして待機児童の解消に努めてまいります。

2ページ、保育士等処遇改善事業では、保育士の人材確保対策を推進する一環といたしまして育士等の処遇改善、具体的には賃金の改善に取り組む民間保育所に対しまして助成するものでございます。

保育対策等促進事業費補助では、保護者の就労形態の多様化等に伴う多様な保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育や延長保育などに要します経費を市町村に対して助成するものでございます。

放課後児童健全育成事業費補助では、保護者が働いているなど昼間家庭にいない、おおむね小学校3年生までを対象とする放課後児童クラブの運営に要する経費を助成するものでございます。

続きまして、(3) ひとり親家庭への支援といたしまして、3ページ、母子家庭の母等の就業支援事業では、母子家庭の母や父子家庭の父等が経済的な自立や生活向上を図れますよう、奈良県母子家庭等就業自立支援センター、通称スマイルセンターにおきまして就業相談、就業支援講習会の実施、情報提供などを行い、就業による自立を支援いたします。

次に、2児童虐待対策の充実といたしましては、児童虐待防止推進事業では、深刻化する児童虐待に対応いたしますため、安心こども基金等を活用して児童虐待の防止に向けた各種の取り組みを実施いたします。

次の中央こども家庭相談センター整備事業では、中央こども家庭相談センターにおきまして児童相談機能の充実を図りますとともに、一時保護児童に対して心温まるきめ細やかなケアを一層推進いたしますために、老朽化しています施設を整備するものでございます。平成24年度に工事を着手し、一部平成25年9月から供用しながら、最終的には平成26年1月の整備完了を予定しております。

次の児童養護施設等措置費でございますが、児童養護施設や乳児院に入所しています要保護児童等の保護に係る経費を負担しております。

児童養護施設等キャリアアップ事業では、児童養護施設等の職員の処遇対応力向上のための研修を実施するものでございます。

4 ページ、3 女性の就労支援等の推進（1）女性の就労支援といたしまして、子育て女性就職支援事業では、奈良労働会館内の子育て女性就職相談窓口におきまして就職相談や情報提供を行いますとともに、就職や起業を目指す女性を対象といたしましたセミナー等を実施し、就労に向けての支援に取り組んでまいります。

ワーク・ライフ・バランス推進事業では、経済団体や労働者団体等と連携いたしましてワーク・ライフ・バランス実践のためのセミナーを開催いたしますとともに、実践マニュアルを作成して事業所の取り組みを支援し、働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

（2）女性相談保護対策の推進といたしまして、女性相談対策事業では暴力被害女性の保護及び要保護女子の支援を目的といたしまして相談、一時保護を行いますとともに、経済的、社会的、または家庭的に不安や悩みを抱える女性の一般相談を行うものでございます。

次のDV相談支援事業では、市町村等の相談窓口を強化するため、相談員研修を実施いたしますとともに、デートDVについてのメール相談窓口を新たに設置するものでございます。

DV予防啓発事業でございますが、DV被害を未然に防止するため、民間のノウハウを活用いたしまして、高校生等を対象といたしました出前講座を実施し、若い世代のうちから男女間の暴力防止の意識醸成を図るものでございます。

10 ページ、組織力の向上と健全化、2 財政の健全化についてでございます。償還協力員の配置では、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付原資を確保いたしますために、償還金の未収金について、償還業務の経験がある協力員を配置し、対策を強化するものでございます。

最後に、平成25年6月定例県議会提出予算案の概要でございますけれども、こども・女性局といたしましては職員給与費の減額のみでございますので、説明を省略させていただきます。

以上が、こども・女性局に係ります施策の概要でございます。よろしく願いいたします。

○福井教育振興課長 地域振興部教育振興課所管の主要施策の概要につきまして、説明させていただきます。資料につきましては、「子育て支援・少子化対策特別委員会（初度委員会）資料、平成25年度主要施策の概要」でございます。

5ページ、くらしの向上〔学びの支援〕（9）私学の振興でございます。この3点につきまして説明させていただきます。

まず、1点目、私立幼稚園教育経常費補助金でございますが、私立幼稚園の果たすべき重要な役割にかんがみ、私立幼稚園の教育条件の維持向上及び園児の就学上の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園を設置する学校法人に対して経常費の補助を行うものでございます。

2点目、心身障害児教育振興費補助金につきましては、心身に障害を持つ園児2名以上が在園する私立幼稚園が職員を加配する場合等につきまして、設置する学校法人に対して助成を行うものでございます。

3点目、教育改革推進特別経費補助金でございますが、各私立幼稚園が通常の保育時間を超えて預かり保育を実施する場合、私立幼稚園の設置する学校法人に対して必要な補助、助成を行うものでございます。

以上が、地域振興部教育振興課所管の主要施策でございます。よろしく申し上げます。

○有本障害福祉課長 それでは、健康福祉部障害福祉課の平成25年度当初予算の主要事業の概要につきまして、ご説明申し上げます。

資料の6ページ、政策課題、くらしの向上のうち、福祉の充実でございます。1 障害者支援の充実（1）障害者の生活の質の向上といたしまして、1つ目の障害児地域療育体制整備事業は、障害児が身近な地域で必要とする質の高い療育を受けられる体制づくりを目指し、障害児療育の支援者による情報共有等を図るための推進会議の設置・運営、訪問・外来による療育指導、また、医学的支援が必要な発達障害児に対する療育支援、地域支援機能を充実するため児童発達支援センターにコーディネーターを設置するなど、これまでの取り組みを踏まえつつ、地域療育機関の連携強化と専門的、広域的な指導、支援を行うものであります。

次に、県立障害福祉施設建替整備基本計画策定事業は、県立障害児施設である登美学園と筒井寮の建てかえ整備を進めていくため、昨年度策定した基本構想をもとに、より具体的な内容の検討を行い、基本計画を作成するものであります。

続きまして、7ページ、（2）障害者の就労と社会参加の促進でございます。なら障害

者「はたらく」推進事業は、障害者雇用の促進に向け、引き続き特別支援学校の新卒者等に重点を置いた就労支援に取り組むとともに、県内各界を代表とする方々による障害者政策推進トップフォーラムを開催するなど、企業等との連携強化を図りつつ、福祉、教育、雇用等が一体となった就労支援体制の構築を目指すものであります。

次に、(3) 障害者の安心の確保でございます。障害児補聴器購入助成事業は、身体障害者手帳の対象とならない中・軽度の難聴児に対して、補聴器の早期着用により聴力の向上、言語の発達等を促し、難聴児の健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一分助成を行うものであります。

以上で障害福祉課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○前野保健予防課長 医療政策部保健予防課の主要施策の概要について説明させていただきます。

「子育て支援・少子化対策特別委員会（初度委員会）資料、平成25年度主要施策の概要」の8ページ、母子保健の充実といたしまして、まずHTLV-1につきまして、こちらは人に感染しますウイルスの一種でございます。成人T細胞白血病等の病気の原因となる病原性のあるウイルスでございますけれども、これの母子感染予防の徹底、そして将来への不安を解消するための相談体制を整備いたします事業といたしまして、HTLV-1検査事業でございます。

次に、母子保健検査事業でございますけれども、生まれて間もないすべての赤ちゃんを対象といたしまして、先天性の病気を早期に発見するための検査、先天性代謝異常検査を行っております。今年度より多くの病気を一度に検査できますタンデムマス法を導入いたしまして、これまで発見できなかった病気を検査し、早期発見することで19の病気を治療につなげることができるようになったということでございます。

次に、不妊治療のうち特定不妊治療を受けられました方を対象といたしまして、その経済的負担の軽減を図りますため、治療費の一部を助成いたします不妊に悩む方への特定治療支援事業でございます。

最後に、小さな命の“もしも”事業ということでございます。こちらにつきましては、初回妊娠判定受診料の公費負担補助、そして妊娠に関します悩みに対応する電話相談、そして学校と連携しました思春期保健対策の充実などの事業を進めておるところでございます。

保健予防課の事業については以上でございます。

○森青少年・生涯学習課長　くらし創造部青少年・生涯学習課所管の事業について説明いたします。

5 ページ、家庭・地域・学校の協働による教育の充実のうち、(2) 地域の教育力を充実する取り組みでございます。まず新規事業で、子どもと大人でつくる地域のつながり事業でございます。奈良県の子どもたちは規範性や自主性、社会性が低いと言われておりますが、それは子どもと大人、子どもと地域のつながりが希薄化しており、地域で子どもを育てる力が低下していることによると思われまます。この希薄化したつながりを取り戻すために、大人と子どもが文化、スポーツ、野外活動などを一緒に体験し、交流を図る機会が必要でございます。そのようなつながる機会をふやし、大人の子どもへの関心を高め、地域で子どもを育てる力を強化いたします。この事業は事業提案型とプログラム提供型の2つから成っております。まず事業提案型でございますが、地域の特徴を生かした独自の取り組み、他の地域のモデルになるような取り組みを公募いたしまして、審査を経て決定したものに補助するものでございます。実施日数に応じて5万円から15万円の補助、補助率は2分の1でございます。また、プログラム提供型は、活動プログラムを紹介したりアドバイザーを派遣することで地域の取り組みを支援し、また、実施に必要な施設使用料等を補助いたします。

続きまして、ライフステージに応じた学びの支援のうち、新規事業で野外活動センター食事環境充実事業でございます。野外活動センターのコンセプトは、子どもから大人まで幅広い年代の人々が、豊かな自然の中での野外活動を通して日常では味わえない充実した時間を過ごし、満足感を得られる施設でございます。そのためには、プログラムの充実を図りますとともに学校及び家族や小グループの多様な利用を促進する必要があり、宿泊環境、食事環境の充実に取り組んでいるところでございます。平成25年度は、野外活動センター食事環境の充実に向けた自炊場や土間の改修等を実施いたします。

続きまして、青少年社会的自立支援事業でございます。青少年の社会的自立の促進とニート、ひきこもり等への支援を総合的に推進するものでございます。3つの事業がございます。1つ目は子ども・若者支援委託事業です。ひきこもり等の若者に対します自立支援プログラムをNPO等の支援団体に委託して実施するものでございます。2つ目のニート・ひきこもり訪問支援事業でございますが、ニート、ひきこもりの若者に臨床心理士による訪問支援でのカウンセリングを実施するものでございます。3つ目の子ども・若者支援地域協議会普及事業につきましては、市町村での地域協議会の設立を促進するために、

新規に協議会を設置した市町村に1年を限度として臨床心理士を派遣するものでございます。

それから、新規事業で青少年の健全育成に関する条例の改正に伴う啓発推進事業でございます。これにつきましては、青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例は本年度6月県議会で議決いただき、7月17日に公布、10月1日より施行でございます。この条例改正内容を広く周知し、適正な運用を図るために、県民、保護者、教育関係者、関係事業者、青少年行政機関、関係機関団体などを対象に、啓発活動を推進するものでございます。条例のあらまし、リーフレットの配布、あるいは条例改正説明会の開催、さらには条例逐条解説冊子の作成及び配布等を予定してございます。

青少年・生涯学習課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○村上雇用労政課長 それでは、産業雇用振興部雇用労政課所管の事業についてご説明申し上げます。

9ページ、経済の活性化〔雇用対策の推進〕の1多様な雇用機会の創出、働きやすい職場づくりといたしまして、まず社員・シャイン職場づくり推進事業であります。仕事と家庭の両立、働きやすい職場づくりを積極的に推進する企業に対しまして募集・登録活動を行いまして、県のホームページ、あるいは情報誌で紹介するとともに、登録企業のうち、取り組みのすぐれた企業を表彰いたしまして、働きやすい職場づくりの推進を図ってまいろうとするものでございます。

次に、就労困難者在宅就業支援事業では、ひとり親家庭、障害者など、就労が困難な方の在宅での就労を支援するために、ITを用いた在宅就業の実践的な能力開発を実施しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○安井学校教育課長 教育委員会学校教育課所管の事業について説明をさせていただきます。

資料の5ページ、くらしの向上〔学びの支援〕の1家庭・地域・学校の協働による教育の充実（2）地域の教育力の充実のふれあいフェスタ開催事業でございます。この事業は、幼児、児童・生徒を初め保護者や地域の人々が動物との触れ合い、動物に関する学習や体験を通して命の大切さを実感して、思いやりの心や規範意識をはぐくむ取り組みとして、うだ・アニマルパークにおいて、本年度は10月26日と10月27日の2日間で開催する予定のものでございます。なお、昨年度は2日間で4,050名の参加がございま

した。

以上が学校教育課所管事業の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○今井委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明、その他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○藤野委員 きょうは初度委員会ということで、少子化は全国的な課題として、国あるいは地方でさまざまな取り組みが行われているわけでございます。年齢別のこの国の構造はひずみが出てまいりまして、高齢化が進んで若い世代が少なくなっていく。さすれば、年金、医療、保険、さまざまな制度にもひずみが生じてくる。これは皆さん本当にご存じの中でさまざまな取り組みが行われているわけでございますけれども、そういった中でこの特別委員会が設置されたことは非常に的を射て、そしてまた2年間しっかりと議論を行ってまいりたいと思っているところであります。

その中で、先般、新聞報道でもありましたように、荒井知事が出席されておられるふるさと知事ネットワークの集まりがございました。その中で、今回の少子化に対するテーマの話し合いがされたという報道がなされておったように記憶いたしておりますけれども、そのことを把握されておりましたら、ぜひともどのような話し合いがされ、また奈良県以外の都道府県で、特徴的な取り組みをされているということがありましたら、お教えいただきたいと思えます。もしご存じなければ仕方ないですけれども。

○西岡こども・女性局長 詳細については聞いておりませんので十分なお答えはできないのですが、まず知事の発言については新聞でも書かれておりましたけれども、少子化対策について子育て、それから女性の就労支援について、奈良県でも取り組んでいくということを言われたように思っております。

奈良県といたしましても女性の就労支援、それから地域における子育てといった部分に取り組んできております。また、他府県の取り組みといたしましては、知事会等で少子化に関連して、また新たな交付金の要請に向けて地域でいろいろな取り組みをやっておられます。そういった中で、例えば3歳までの育児休業がとれる企業への補助金を出される他府県での取り組みとか、いろいろな部分が報告されているかと思えます。また、奈良県が率先して取り組んでまいりました結婚応援事業がその後、かなり全国的な取り組みに広がってきておりまして、かつて行政が結婚事業はどうかといろいろなご意見もいただいていた中で、今は逆に行政が結婚応援をしていくことも取り組みの一つではないかということから、他府県でもそういった事例が報告もされており、少子化対策の中でも考えていこう

という動きになっています。これは知事が出られた会議とは違いまして、私自身がいろいろなところで聞いて、把握している考えの部分だけをお答えをさせていただきました。よろしいでしょうか。

○藤野委員 通告すればよかったですけれど、申しわけございません。奈良県以外でもさまざまな取り組みをされている県もございますので、情報を取り入れながら、よい部分は取り入れて取り組めばいいと若干思った次第で、お聞きしようかと。また何か資料でもありましたらいただきたいと思います。これから2年間いろいろと詳細にわたっての内容をお聞きしながら、あるいはこちらも提言しながら進めていきたいと思っています。

1点気になったことで、代表質問でも申し上げましたように、保育士の確保策が今言われております。保育士等の処遇改善事業を新規事業として上げられておられます。これは処遇改善に取り組む補助をされているということで、この取り組みも含めて、今後保育士の確保について、これはいわゆる補助ということですが、それ以外に今後、どのような方向として取り組もうとされているのか。例えばハローワークとの連携とか、あるいは市町村とのさらなる連携を深めながら確保を模索していくとか、何かいろいろとあるとは思いますが、もし今、具体的に何か進めようとしておられることがあるならば、お聞かせいただきたいと思っています。

○辻子育て支援課長 処遇改善事業は民間保育園への子育ての基金からするものでありまして、奈良県では9割を超えるところで取り組んでいただくことになっております。

今の保育士確保についてでございますが、奈良県ではこれから調査を始めまして、特に潜在保育士につきまして、いろいろなバンクみたいなものをつくったりして、何とか、免許をお持ちですけれども働いておられない方に働きかけたり、また、新卒者につきましてもなるべく県内での就職の働きかけをしていきたいと思っております。以上です。

○藤野委員 これは今後の課題として、おいおいお聞かせいただきたいと思っておりますし、また、さらに他府県、あるいは奈良県独自の取り組みも含めて、今後もし皆さん方のもとでやられるのであるならば、ぜひともお教えいただきたい。今後議論を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○今井委員長 ただいま藤野委員が言われましたふるさと知事ネットワークでの知事の子育てに関する発言がありましたら、各委員に議事録の配付をお願いしたいと思います。

それと、保育士バンクはこれからですか、今設置されているのですか。

(「これから、まだ検討からです」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。

○藤本委員 子育てで報告をしていただいたと思うのですがけれども、平成25年度主要施策の3ページで、中央こども家庭相談センター整備事業に4億2,000万円ほど予算を組んでいただいているのですがけれども、4億円をかけていただくのはこれはいいのですがけれども、児童相談については、どういう体制で受けて、どういう人数がいて、それからどれだけの相談件数が去年一年間であったのか。同じ校区で、いわゆる発達障害の子どもを抱えて悩んで、自分のエプロンで首を絞めて殺しているわけです。もし相談や、保育士の気遣いとか、あるいは周囲や、保護者同士の連携とかが問われているのですがけれども、そういうことを市町村と連携して、県では西岡こども・女性局長がやってくれているのですが、市町村で何かあったら県に連絡を入れてという連携。

なぜかという、今のお母さん方は、おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいない。核家族だけで住んでいるから。昔だったら3世代住んでいて、子育てで励ましてもらったり補佐してもらったけれど、核家族になっていることは悩みが多いということです。そういう点で、市町村と連携されて、4億円をどう使っていくのかと、市町村とどういうネットワークをつくるのが1つ。

それからもう一つは、助産師さんが大和郡山市でやっておられる、奈良県下の悩み事を聞いてあげてくれている、ボランティア。連携はしてもらってはいるけれど、委託事業は前はあって、今はないみたいです。来年ぐらいに競争入札みたいなのがあれば、向こうもしたいと言っている話もあるのでありますが、そこら辺の連携がどうなっているのかと。

今、奈良県で出生率どうなっていますか。本当はどれぐらい生まれないといけないのかと。1.14人と、今はどうなっているか数字はわかりませんがけれども。天理市でも、1年間でも500～600人しか生まれません。本当は1,200人ぐらい生まれるなら人口は減らない。天理市の人口が7万人だったのが6万9,000人ぐらいになっているのですが、要するに少子化はとまらない。このセクションではないですが、出産費を祝い金で出している市町村もあつたり、大和郡山市、奈良市は人口も多いのに、中学校を卒業するまで通院も入院も医療費は無料だけれど、天理市は小学校に入ったら医療費が要る。このセクションとは違うけれどもね。

少子化を考える場合、こども・女性局だけでははっきり言ってやれないと思うのです。少子化対策のネットワーク的なセクションは、きょうの委員会で質問してもだめですよと言われたのですが、そういう少子化対策の総合的なチームワーク、各課を超えたチー

ムワークで検討委員会というのを対策的に考えられているのかどうか、その辺あるのだったら言っていただきたい思います。まずそれだけ先に質問に答えてください。

○西岡こども・女性局長 資料4ページの相談というのは、児童相談についての相談ということで考えさせていただいたらよろしいでしょうか。

児童相談所全体での相談件数となりましたら、平成24年度はまとまっていないのですが、児童虐待につきましては、先日報道発表させていただきましたように、本県で児童相談所での相談件数が1,200件。それから、市町村といたしまして1,717件、相談を受けております。この中には、両方で相談したりと重複している可能性もございますので、児童相談所として対応したもの、それから、市町村で対応したものでございます。

児童相談所では、こども家庭相談センターは児童虐待だけではなくて、いろんな形での相談という部分もございますので、平成23年度は児童相談件数といたしましては、中央こども家庭相談センター、高田こども家庭相談センターを合わせまして4,771件、電話相談を除きまして相談を受けております。児童虐待だけでなく、子どもたちのあらゆる相談を受けるところということで、先ほど4億円ということで、こども家庭センターの相談所の改築に係る経費を含めまして、今回新たな建物を建てていく中で相談室をふやしたり心理判定室をふやしたり、それからまた一時保護所の定員をふやしたりで、子どもたちを取り巻く課題につきましては、積極的に取り組んでいける施設としての体制も整えさせていただいたことになっております。

また、相談業務に係ります市町村との連携でございますけれども、まず児童虐待に係りましては、各市町村に設置した要保護児童地域対策協議会と県のこども家庭相談センターで常に連絡とり合いながら、子どもの相談が県と市の間で決して、言葉は不適切かも知れないですけど、両方が押し合いしてどこにも相談できなかったということが起こったら一番困りますので、時には双方で相談を受けながら、しかるべき相談機関、どちらで対応させていただいた方がいいのかも含めまして、常に連携は充実しております。組織としての連携とともに、一人ひとりの子どもに関わってもきっちりと必要な連携はしていきたいし、現場ではやらせていただいております。

また、広い意味での相談となりましたら、地域子育て拠点という部分でございます、子育て広場であるとか子育て支援センターが、今、県内各市町村で62カ所の施設ができております。そういった中では各取り組みをされているのですけれども、やはり皆様方の質的な向上も含めまして、県レベルでネットワーク会議を設立いたしまして、研修等にも

努めているところでございます。

助産師の関係につきましては、保健予防課から回答させていただきます。

○前野保健予防課長 藤本委員の質問にお答えいたします。

藤本委員お述べのとおり、奈良県の助産師会では妊娠の相談、また出産後の相談、そして育児相談等の幅広い相談に対応していただいているところでございます。

平成23年度から、県といたしまして相談業務の事業を委託しておりまして、その中でプロポーザル方式として広く事業者から応募をいただいておりますけれども、その選考委員会にて業者を選定して事業を実施しています。

その中でございますけれども、当時、奈良県の助産師会では、夜間また休日のマンパワーの手配が難しく、応募いただけなかったということもあったと聞いています。今後、助産師会では、夜間そして休日のマンパワー等、手配が可能になりましたら、また受託の希望者の公募への参加を検討いただきたいとお話ししています。県といたしましても、きちっとした相談業務の対応をさせていただきたいと考えています。以上でございます。

○西岡こども・女性局長 先ほど1点、総合的な庁内のネットワークといった部分のご質問ございましたが、その部分の回答をいたします。

従来から少子化対策という形で庁内のネットワーク会議していたのですが、今回さらに平成27年度実施の奈良県こども・子育て支援推進会議運営事業で、子どもの子育て支援について考えていくという動きの中で庁内連絡会議を立ち上げまして、その中で連携しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○藤本委員 あと1点だけ。先ほど聞いた質問の出生率ですが、子育て支援課長の答弁で、奈良県の出生率を教えてくださいと言ったのですけれど。

それと、参考にどれくらい子どもが生まれているのかというデータを。天理市のデータは、委員会が終わってからで、先に奈良県全体を教えてください。

○辻子育て支援課長 合計特殊出生率ということになるのですが、平成23年が1.27人で、平成24年が1.32人と、0.05人奈良県は上がっています。平成23年は1万400人のところが1万565人と、実数でも165名程度ふえております。ただ、5年刻みの分析を見ましたら、比較的年齢の高い女性の出生が多くて、先行きはちょっと不安なところがあるのですけれども、ただ、今のは全国的な傾向でございますが、奈良県の場合はちょっとふえているということで、全体に出生率が上がっている傾向があります。以上です。

○藤本委員 ありがとうございます。

ですから、先ほど西岡こども・女性局長が言われたように、こども・女性局だけでやってはいけないし、総合的なネットワークを抱えて、県全体を子どもが産みやすい、育てやすいという県にして、市町村の思いも十分聞いてほしいと思います。

それから、先ほどの助産師会の話、委託を途中でやめました。これは、事情を聞きましたら、夜間の問題とか、いろいろな助産師会の体制の問題があるから、ことしはやめたと聞きましたので、保健予防課長、電話が鳴っても携帯へ転送できるという話もあるし、例えばこんな形だったら委託を受けやすいという条件も考えながら相談してあげてください。

いろいろな点で総合的な、何んだかんだ言っても1. 27人、1. 32人、上がっているのは少しだけです。県だけがやっていってもうまくいかないけれど、県の各課のそういう医療費の問題、出産の祝い金の問題も含めて、市町村と連携して努力をしてください。以上です。

○今井委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これで質疑等を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。